

株式会社商工組合中央金庫が実施する クボデラ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するクボデラ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

クボデラ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がクボデラ株式会社（「クボデラ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、クボデラの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クボデラがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

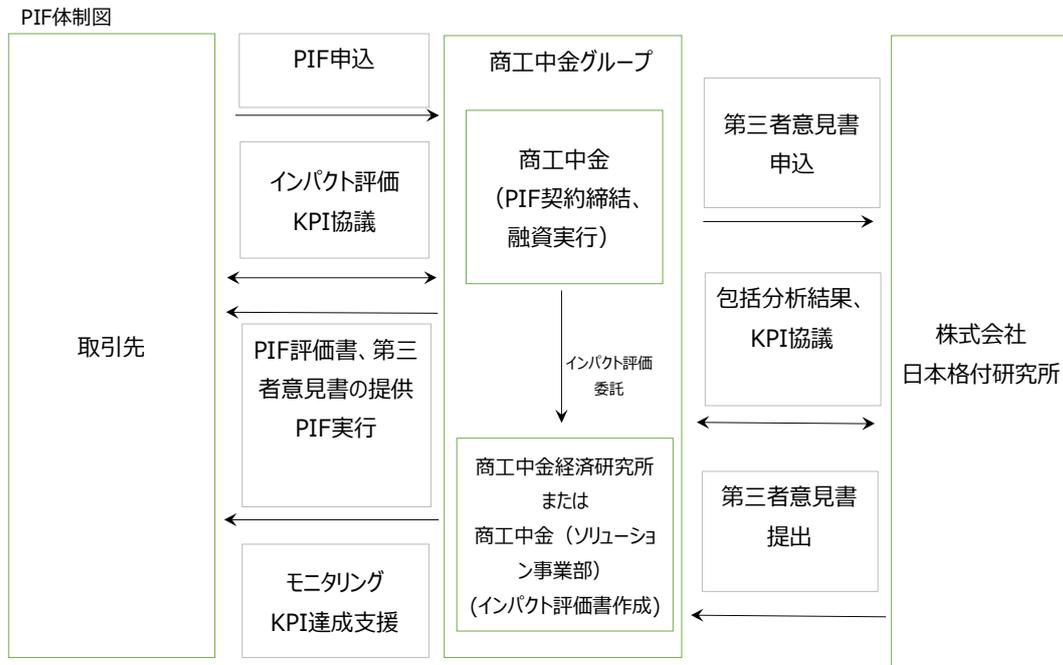
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクボデラから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

後藤 遥菜

後藤 遥菜



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月20日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がクボデラ株式会社（以下、クボデラ、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、クボデラの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	クボデラ株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン 更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都中野区野方 4 丁目 44-10 3F
創業・設立	創業：1945 年 9 月 設立：1950 年 8 月
資本金	95,000,000 円
従業員数	27 名 (2024 年 8 月現在)
事業内容	木材建材事業 住宅事業 造作材プレカット事業
主要取引先	(株)平成建設、新協商事(株)、(株)渡辺富工務店、丸宇木材市売(株)、 トーヨーマテリア(株)、ジャパン建材(株)、(株)シー・エス・ランバー、(株)ホーク・ワン、 ナイス(株)、(株)ジュテック、テクノウッドワークス(株)、(株)ポララック、東京新宿木 材市場(株)

【業務内容】

当社は1945年に文化財や神社仏閣向けを中心とした高級木材の仲卸問屋として創業した。現在は木材建材事業を中心として住宅事業、造作材プレカット事業を行っており、「良質の天然木材の提供」に拘った事業を展開している。事業拠点は本社、木材の加工・販売を行う首都圏サービスセンターのほか、東京都・神奈川県に3箇所の販売拠点を有している。

■ 事業特徴

《木材事業》

国内外から木材を仕入れ、工務店・内装事業者等に販売する事業である。良質で豊富な木材を常時15種類以上揃えており、中でも『雲杉』の取扱量は日本一を誇る。雲杉は細かな木目と柔らかみのある色を特徴とする材木であり、主に造作材・建具材として使用されるほか、フローリングや羽目板などに使用される。一般消費者、流通事業者向けにプレカットをした造作材の加工・販売を行う事業であり、家庭・企業向けの神棚の製造販売も行っている。プロの目で厳選した無垢材を1本単位から販売するとともに、高級天然資材を使用した荘厳な仕上がりの神棚の提供を特徴としており、加工から組み立てに至るまで本社で一元管理を行っていることから、最短納期での提供を可能にしている。



添付① 木材事業一覧 当社より提供

《住宅事業・不動産事業》

2016 年に関係会社であったマルチホーム株式会社と合併し、新たにマルチホーム事業部として立ち上げられた。木材建材事業部と造作材プレカット事業との相乗効果を最大限に生かし、自社建材を用いた新築、リフォームなど「天然木材の住まいづくり」に拘った施工サービスを行う事業である。木材問屋としても目利き力と長年培った加工力を活かして高品質の木質建材を使った施工を特徴としている。



添付② 住宅事業・不動産事業一覧 当社より提供

《設備一覧》



3D方式CNCルーター



レーザー加工機



フラッシュプレス



5軸モルダー



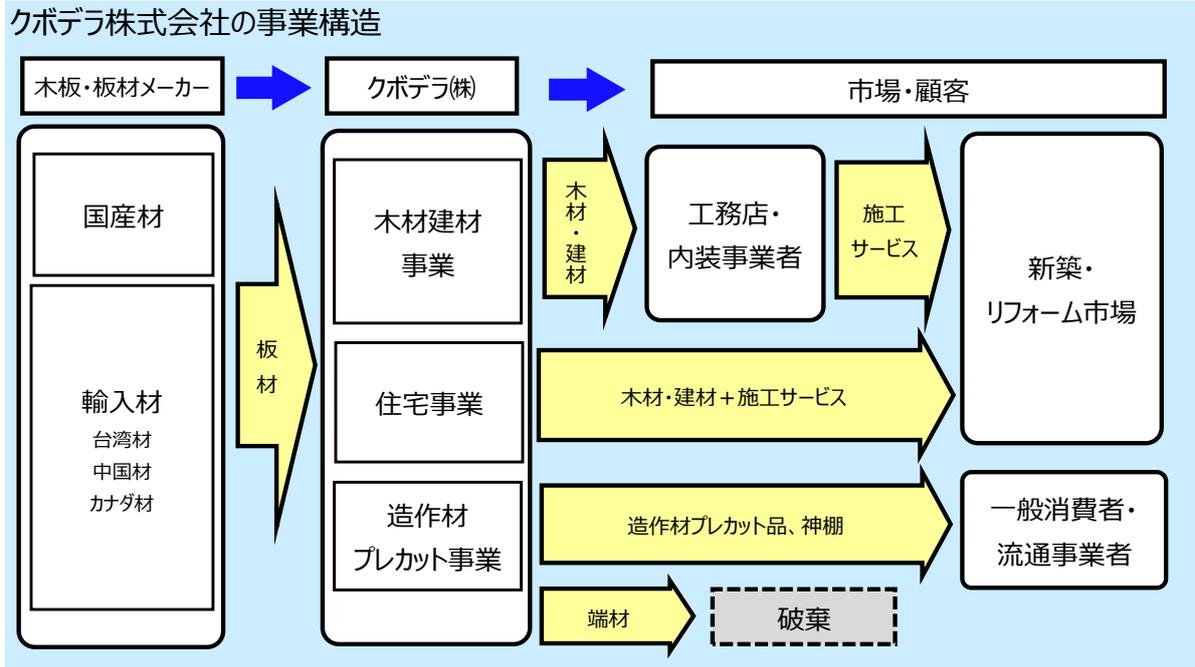
サンダー



リップソー

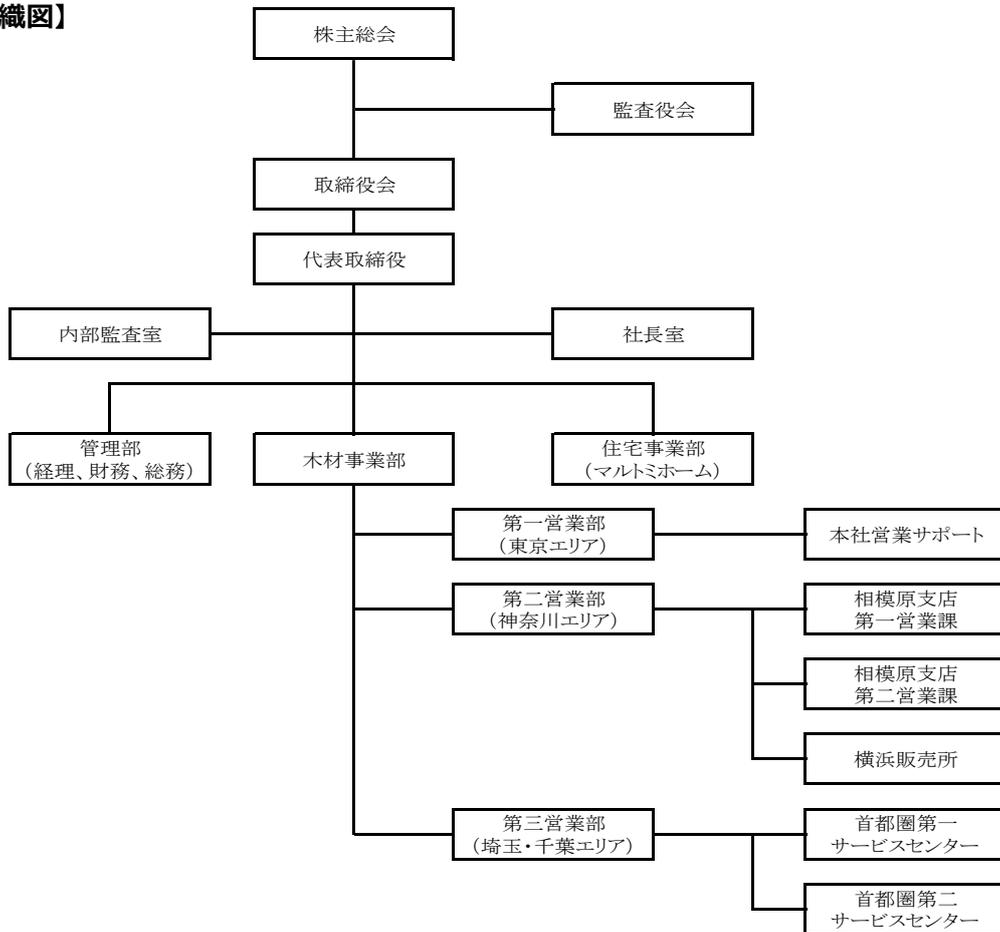
添付③ 当社機械設備一覧 当社より提供

● 業務フロー（生産工程）概略



添付④ 商流図 当社より提供

【組織図】



添付⑤ 組織図 当社より提供

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	東京都中野区野方 4-44-10	本社・営業部門
首都圏サービスセンター	埼玉県さいたま市南区内谷 3-15-16	製造・流通
首都圏第2サービスセンター	千葉県八街市八街は 105-2-7	製造・流通
相模原支店	神奈川県相模原市田名 8357	販売
横浜販売所	神奈川県川崎市加瀬 3-8-16	販売
マルチホーム事業部	東京都大田区北千束 2-3-2-1F	住宅関連サービス

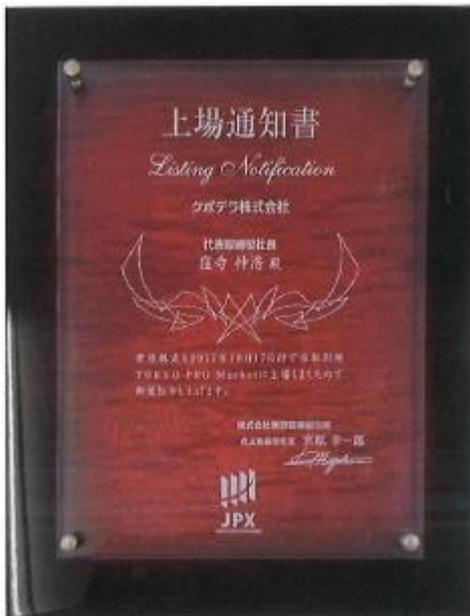


添付⑥ 本社 当社より提供

添付⑦ 首都圏サービスセンター 当社より提供

【沿革】

1945年9月	窪寺金太郎、正明により東京都中野区沼袋にて創業。
1950年8月	法人として株式会社窪寺材木店を設立。
1961年4月	当時日本であり前例のない台湾桧の製品輸入を開始。
1962年6月	東京都練馬区に台湾桧専門倉庫設立。
1964年2月	市売木材(株)(現ナイス(株))の相模原市場に進出。
1971年4月	埼玉県川越市南大塚を中心に分譲住宅販売開始。社名を(株)クボデラに変更。
1974年1月	東京都中野区野方に新社屋完成。
1981年5月	(株)クボデラの材木部門として分離。クボデラ(有)を設立。
1995年8月	窪寺伸浩が代表取締役役に就任。中国から木材の直接輸入開始。
2004年9月	さいたま市南区内谷に造作プレカットの首都圏サービスセンターを開設。
2005年7月	大田区北千束にマルチホーム(株)設立。資本金 1,500 万円。窪寺伸浩が代表取締役役に就任。同年9月から「住まいの教室」を開始。
2007年3月	一般社団法人東京都信用金庫協会より優良企業優秀賞として表彰される。
2010年9月	日本の杉、ヒノキの間伐材を利用した集成材を中国にて生産開始。この事業構造が東京都の経営革新事業に承認される。
2012年3月	木材表示推進協議会より合法木材供給業者に認定される。
2013年7月	横浜市に横浜販売所開設。(現在は川崎市)
2015年5月	「里まちネットワーク」に参加、国土交通省「地域化住宅グリーン事業」に認定される。
2015年6月	埼玉県においてものづくり補助金の交付を受け、モルダールを増設。これを機に首都圏サービスセンターの生産設備を拡大。
2016年3月	有限会社から株式会社へ組織変更。
2016年9月	関係会社マルチホーム株式会社を存続会社、旧クボデラ株式会社を消滅会社として合併。同時に社名変更し、クボデラ株式会社とする。資本金 9,800 万円。
2017年6月	相模原販売所がナイス株式会社相模原市場から撤退し、自社の事務所及び倉庫にて営業開始。首都圏サービスセンターが造作用製材 JAS 認定事業社の認定を受ける。
2017年10月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場。
2018年11月	神奈川県厚木市に相模原販売所の第2倉庫を開設。
2021年9月	シュタイコ木繊維断熱材の関東地区販売代理店第1号となる。
2023年4月	吸収分割により、(株)クボデラの不動産賃貸事業を承継。
2024年6月	首都圏第2サービスセンターを千葉県八街市に開設。



TOKYO PROMARKET 上場通知書



添付⑧左 上場通知書・小槌 当社より提供

添付⑨右 合法木材供給事業者認定書 当社より提供



上場の鐘を打った小槌

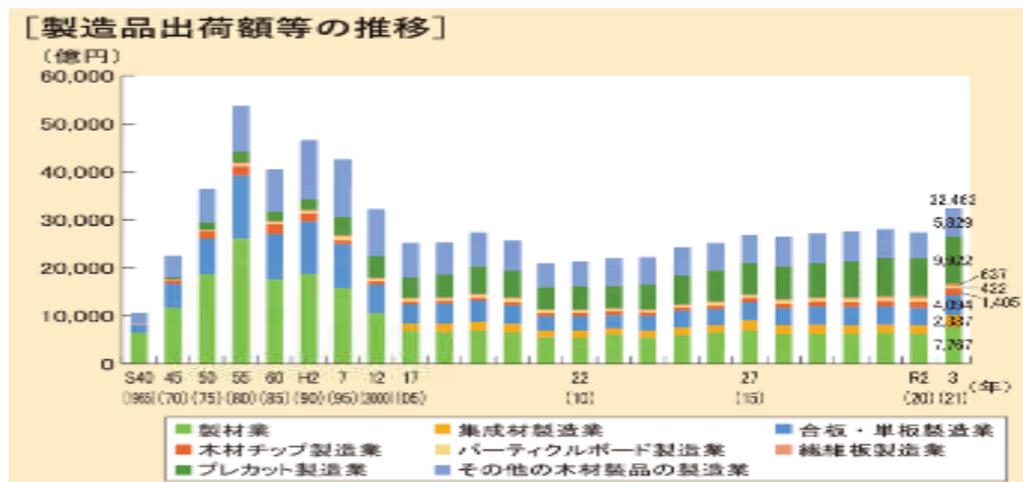


添付⑩ 優良企業表彰式 当社より提供

2.2 業界動向

■ 木材産業の動向

- 木材産業は、林業によって生産される原木を加工し、様々な木材製品を生産・販売する産業である。木材製品には、製材品、集成材、合板、木材チップなどが含まれ、建築業界を始めとする実需者に供給され、最終的に住宅、公共建築物、紙、板紙、エネルギーなどの分野で利用されている。木材産業は、林業経営者や素材生産業者などの供給者と建設業者や住宅メーカーなどの実需者との連携によって成り立っており、木材の供給から加工、流通、最終利用までを担っている。
- この産業は、国産材や輸入材を使用して様々な木材製品を生産するため、立地は森林資材が豊富な山間部や港湾がある臨海部に多く存在している。木材産業は、森林資材の管理と利用によって地域の雇用を創出し、経済を活性化させる役割を果たしている。
- 日本の木材産業の生産規模は、木材・木製品製造業の製造品出荷額などを基に評価される。長期的には減少傾向にあったが、2010年以降は住宅建設需要の高まりにより緩やかに回復した。また2021年には全国各地で原材料として国産材を主に用い年間原木消費量10万m³を超える製材・合板等の工場が増加していることから需要が増加し、製品出荷額は3兆2,463億円に達した。



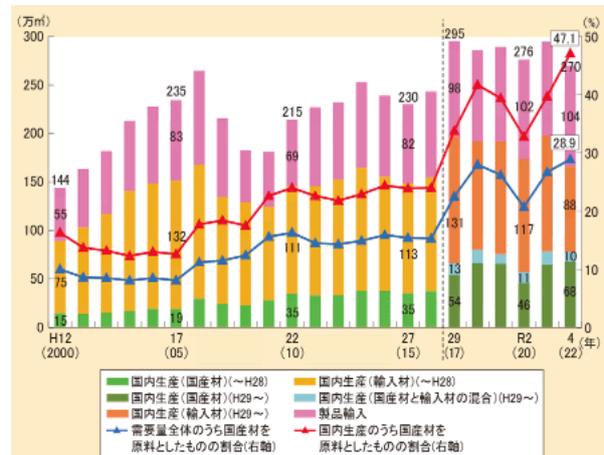
添付⑩ 林野庁 木材・木製品製造業の生産規模の推移

- 需要者のニーズに応じた木材製品の安定供給と品質向上が、木材産業の重要な課題の一つである。近年、木材住宅の品質と性能に対する需要が高まっており、品質と性能が確かな木材製品への需要が増加している。特にプレカット材と呼ばれる機械加工された木材の利用が広まり、高品質な木材の需要が高まっている。
- 木材産業は、木材の安定供給体制を整備するために取り組んでいる。川上から川下までのサプライチェーンの再構築により、木材の生産と供給を効率的に行うことができ、特にプレカット材の利用が増えることで、木材の需要に対する効率的な供給体制の整備が進んでいる。
- 林野庁は、国産材の原木の安定供給体制を構築するために、川上の素材生産業者や森林組合による原木供給力の増大を推進している。また、需給情報の共有化や、原木流通の効率化に取り

組んでいる。さらに、国有林野事業などによる立ち木や素材の協定取引も行われており、原木の安定供給を支えている。また木材産業は、持続的な林業や将来の原木供給に向けて、木材の生産、流通、利用に関わる事業者が協力金を拠出して基金を設立した。これにより持続可能な林業への支援が行われており、適切な森林管理は環境問題に深い関わりを持つ。

集成材製造業の動向

- 集成材は、ひき板(ラミナ)を集成接着して作られる木材製品で、その特性から住宅の柱や梁、土台などに広く利用されている。また、集成接着により大断面・長尺材や湾曲した形状の用材も生産でき、耐火集成材などの木質耐火部材が開発されている。
- 国内の集成材の生産量は、2010 年以降は住宅着工戸数の回復などを受けて増加傾向にあったが、2022 年は新設住宅着工戸数が減少し、前年比 16.3%減の 166 万㎡となった。この内、構造用集成材が大部分を占めており、国産材と輸入材の組み合わせも増加している。
- 国内での集成材の供給量において、国内企業の国産材活用割合が増加したことを受け、国産材の構造用集成材の輸入量は減少し、輸入製品は供給量の 38.5%となっている。主な輸入先国はフィンランド、ルーマニア、オーストリアである。
- 環境への配慮が高まる中で、集成材製造業において持続可能な材料の需要が増加している。森林の保護、木材の適切な管理、再生可能エネルギーの普及など、環境に配慮した製造プロセスへの投資が進行中である。また顧客から持続可能性に関する要求も高まっており、業界は環境への影響を最小限に抑えつつ、高品質な集成材を提供する方法を模索している。集成材業界は、製品の品質と環境への影響に関する規制が厳格化しており、様々な国や地域での規制や認証基準を遵守し、製品の信頼性と持続可能性を証明することが求められている。
- 集成材の製造プロセスは技術革新により劇的に改善されている。最新の製造設備やデジタル技術を導入し、効率を向上させ、品質を一貫して高める取り組みが行われている。これにより、より精密な製品が生産され、木材加工メーカー業界内での技術的競争力が強化されている。
- 集成材製造業は、住宅建築などで広く利用される重要な産業である。国産材の利用増加や大規模化など、業界内での変化がみられる。また輸入製品も一部で増加しており、国外からの材料供給に頼る構造も存在する。集成材製造業は建築業界の需要に合わせて、生産体制を調整し、木材産業全体に貢献しているといえる。



注1: 「国内生産(国産材) (～H28)」と「国内生産(輸入材) (～H28)」は集成材原材料の地域別使用比率から試算した値。
 2: 平成29(2017)年以降の国産材を原料としたものの割合の算定には、国産材と輸入材の混合分も計上。
 3: 計の不一致は四捨五入による。
 資料: 国内生産の集成材については、平成28(2016)年までは、日本集成材工業協同組合調べ。平成29(2017)年以降は、農林水産省「木材需給報告書」。「製品輸入」については、財務省「貿易統計」。

添付② 林野庁 集成材の供給量の推移

2.3 企業理念

【企業理念】



添付⑩ 当社企業理念イメージ図 当社より提供

木を哲学する企業

木と人間の役割・存在の根源的な意味・その価値を知る

幸福を生む住まいづくり

木と人間を結ぶ最も有効で中心的環境が「住まい」である

住まいを人間が住む環境として捉え、最大公約的な「幸福」の実現を考える

2.4 事業活動

クボデラは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

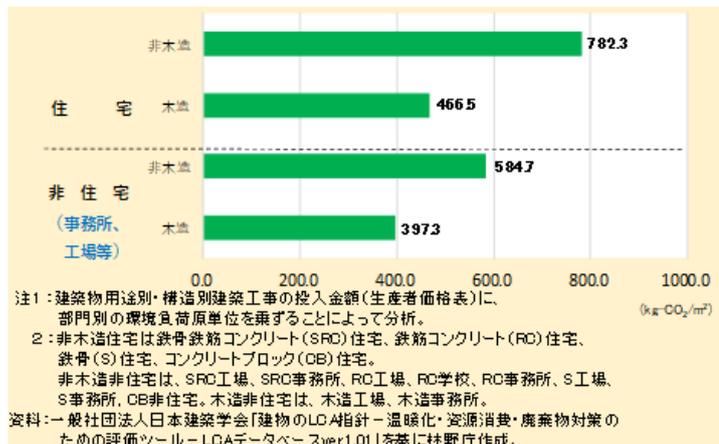
■ 住宅・非住宅プレカット事業の推進

- 日本の気候に合った木造建築は、温かみのある空間を創出し、空気環境を整える「人」に優しい建物である。当社では、近年鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りで建てられることの多い住宅・非住宅建物について、木の素材選びである企画段階からサポートを行うことで、日本の木造建物の推進に取り組んでいる。特に当社事業である木材事業の内、創業時から継続している神棚上棟事業において神社や仏閣における非住宅の案件を数多く手がけてきた実績がある。また、学校や公共施設での内装において木造需要が高まってきており、造作材プレカットで培った技術力を最大限に活用し、かつサプライチェーン内の他企業と密接に連携を行うことで木造建築の普及を促進している。



添付⑭ 住宅・非住施工画像 当社より提供

- 木材は、製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリート等の建築資材と比較的して少ないことから、建築物に木材を活用することは、建築に係る CO2 排出量を削減することに繋がる。具体的には建築物の床面積当たりの CO2 排出量を木造・非木造で比較すると、木造は鉄筋コンクリート造りや鉄骨造等の非木造よりも少ないことが証明されている(添付⑮)。さらに、資材として活用できない木材を化石燃料の代替エネルギー源として利用すれば、化石燃料の燃焼による CO2 の排出を抑制することに繋がる。このほか、国産材が利用され、森林資源が循環することにより、再造林をはじめとした安定的かつ持続的な森林整備が可能になり、この森林資源の循環利用を通じて、地域経済の活性化や国土の保全、水資源等の森林の有する多面的機能の発揮にも繋がる。



添付⑮ 建築物の床面積当たり CO2 排出量 (令和 3 年度 森林・林業白書)

● 国際基準に基づく認証の取得・維持による環境保全活動

当社では国産材・外国産材の健全な木材取引の推進を目的として、SGEC 認証[※](添付⑯)及び FSC 認証[※](添付⑰)の森林認証[※]を取得している。当認証を取得した CoC(加工流通過程)管理マニュアルに従って、違法伐採、紛争木材、違法労働などによる木材の不当な流通を厳正に監視し、適正に管理された森林からの木材共有を行っている。さらに、森林認証材の流通活性を促進することで、森林循環の担い手として森林破壊抑止力を持つことにより、持続可能なエネルギー及び環境保全活動の推進を行っている。



添付⑯：森林認証(左：SGEC/右：FSC) 当社より提供

※SGEC/PEFC 認証

Sustainable Green Ecosystem Council の略称であり、日本では緑の循環会議を指す。2003年にされた国内の森林・林業・木材業界、環境 NPO 等 70 数団体の総意のもと日本独自の森林認証を行う機関である。一方で、PEFC は Pan European Forest Certification Schemes の略称であり、各国の森林認証を相互承認していくプログラムを指し、適用地域は全世界に及ぶ。日本の森林認証制度としては、一般社団法人緑の循環認証会議の「SGEC 認証」があり、PEFC 認証との相互承認を行っている。

※FSC 認証

Forest Stewardship Council の略称であり、日本では森林管理協議会を指し、将来世代のために森林を守る、独立した非営利団体である。責任のある森林管理の普及を目指し、責任のある森林管理の規格を定め、国際的な森林認証制度を運営している。FSC 認証制度は、林業関係者、森林に由来する製品を製造・販売する企業、消費者が共に森を守ることを目的としている制度である。FSC の定めた基準を基に生産された製品に FSC ラベルを付けることができる。

※森林認証制度

森林認証制度は、第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮に関する一定の基準に基づいて当該基準に適合した森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材及び木材製品（認証材）を非認証材と分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す仕組みである。

- また 2023 年 6 月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(グリーンウッド法)の一部を改正する法律」が成立し、2025 年度より建築基準法の改正がなされることが決定した。これにより、外国からの輸入材についてはより厳格化され、木材の輸入や製材に関わる事業者は木材の仕入れ先から原産国証明書を取得し、原産国の法令に従って伐採された木材であるかを確認することが義務付けられる。これらの流れを受けて、森林認証を持つ当社への引き合いが強まっており、今後一層合法木材活用の促進を目指す企業として、グリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録を目指していく方針である。

■ 品質管理体制の確立

- 品質保証と企業価値向上を目的として 2017 年に日本農林規格(JAS)を取得した。これにより製造する集成材の品質の安全性と信頼性を保証している。製造工程の標準化が進み、毎日の厳密な製品検査を実施することで品質管理の強化に繋げ、社内の品質志向を高め、業界全体の品質向上に貢献している。



添付⑩：JAS マーク

■ 社内・工場内機械の省力化

- フォークリフトの電動化の推進
工場内及び営業所での重量物作業においては、通常ディーゼルエンジンで作動するフォークリフトが重用されるが、2024 年 8 月現在フォークリフト 7 台中、3 台(相模原支店で 2 台、千葉県第 2 センターで 1 台)を電動フォークリフトに転換している。転換によってフォークリフト 1 台当たりの CO2 排出量は約半分に軽減されると推計され、CO2 排出量削減に貢献している。今後も、フォークリフトの代替時並びに新規導入時には電動フォークリフトを採用する方針である。
- 本社及び工場内電力の LED 化の推進
本社一部及びプレカット 2 工場の電気設備は現状 LED 化されていない状況であるが、環境影響を考慮して今後本社及びプレカット 2 工場については随時 LED 化を進めていく方針である。

■ 木材端材を活用した独自製品の展開

- プレカット加工工程において発生する端材の有効活用手法として木質磁気パネル(マグウッド)を開発し、自社にてその製造・販売を行っている。木質磁気パネルとは、所定のサイズにカット・成形した木材にマグネットシートを接着したものであり、主に、住宅・非住宅の内装に用いられている。この商品の特徴として作業面の省人化・簡素化が挙げられる。木造建築の内装工事では熟練の職人によって施工がなされるものであるが、この商品は施工現場で下壁に取り付けたマグネット等の金属シートに張り付けていくのみで作業が完了するため、熟練職人が不要である。これにより経験の少ない若手従業員の就業機会の創出に繋がっている。さらに、体力的な負担を抑えられるため、女性従業員の積極的活用が可能となる。また、作業日程の短縮化が可能であることから、施工人件費が削減できる。



添付⑧ マグネットシート施工壁面 当社より提供

- 通常、新築・リフォームにおける内装壁施工市場はクロス系(塩ビ系や布等)が席卷しているが、それらの壁紙は建築物の解体時に焼却処分が出来ず、産業廃棄物になることに加え、通気性の悪さから、細菌やウイルスの繁殖をもたらす可能性が指摘されている。その点、この木質磁気パネルは廃棄予定であった廃材を有効活用しており、廃棄物削減に寄与しているだけでなく、焼却によって熱エネルギーに再利用され、木材が吸放湿することにより室内循環が果たされることから、環境負荷低減に繋がっている。
- 木質断熱材の普及促進
また当社は廃棄物削減に係る取り組みとして木繊維断熱材の仕入・販売を行っている。当社で取り扱う数種類の木繊維断熱材の内、「シュタイコフレックス 038」は、針葉樹の端材を原料としたシュタイコ社が製造する商品である。この特徴として、優れた比熱容量と吸湿性が挙げられる。当商品の製造工程において有害な化学物質は一切使用されていない。さらに、水や空気など環境に配慮した製造工程で管理されている。今後も環境負荷低減に即した木質断熱材の普及を促進し、当社が提供する住宅や非住宅建造物への活用を推進する。



添付⑨ シュタイコフレックス施工壁面 当社より提供

■ **雇用増加に向けた取り組み、安全・安心な労働環境の提供、離職率の低減**

- 2024年8月現在の従業員35名(うち女性は7名)であり、その中で外国人は実習生2名、パート5名、65歳以上の高齢者は3名となっている。女性従業員比率は20%で、高齢者従業員比率は8.6%となっている。
- 従業員の健康管理については、年に一度の定期健康診断、ストレスチェックの実施のほか、希望者に対しては産業医による相談・指導を行っている。また工場内のレイアウトについては HACCP の基準に沿って配置されており、労働安全に関する注意事項の掲示などは適切に行われている。安全面に関しても、5Sに基づいた管理や経営計画書内に、環境整備に関する方針を定め、環境改善や注意管理を継続的に実施しており、再発防止策や作業場の危険性について朝礼などでの呼びかけを徹底している。これにより全従業員の安全に対する意識が向上し、重大な労災事案の発生は過去5年で0件であり、離職率は8.3%に留まっている。
- ハラスメント防止措置に関しては、ハラスメントの防止規定を定めていると同時に、有職位者向けにハラスメント防止の啓発研修を定期的に行っている。また社内に窓口を設置する等、安全・安心に働くことのできる職場環境を整備している。

■ **人材育成**

- 社内外教育の推進

社内に共通のビジネススキルを持つため各階層が同じ研修を受講
① 課題解決基本テクニック研修
● 全社員が自主的に事業や自身における課題を認識し、その課題解決に向けて PDCA を回し続けることができる人材育成することで各階層のレベル上げを図る。
② コミュニケーション研修
● 組織内部の人間関係を構築することにより対顧客に対して企業価値を向上させる。
資格取得の推進
① 従業員のスキルアップを推進するための各種補助金や資格手当の制度
● 受験料全額補助 ● 資格に応じて資格手当を支給

- 評価制度・目標管理制度
当社では独自の人事評価シートを用いて人事評価を敷いており、本人記入項目への記載の後、半期に一度上司と面談を行い、評価が決定される。また部門ごとにも経営計画に紐づいた実行計画シートを作成し、単年度では環境整備並びに目標管理を行う実行計画シートを整備しており、半期ごとに報告を行い、人事評価に反映させている。
- 社員の価値観共通意識を高め、社員満足度を向上させることを目的として独自の表彰制度を敷いており、年に一度経営発表会にて表彰を実施している。表彰は多岐に渡り、このような取り組みを通じて社員のモチベーション向上や離職率低下に繋げている。

社内表彰一覧：年に一度経営計画発表会にて実施	
社長賞	社長によるその年優れた業績を収めた人物を推薦する
優秀社員賞	部門長会で社員賞をノミネートし、部門長会議にて決定する
部門別目標達成表彰	上期・下期に分けて年 2 回表彰を行う
優秀環境整備賞	優秀な環境整備を行った部門に対して表彰を行う 申告は部門ごとに行い、部門長を通じて社長、総務に報告する
100 回帳	早朝勉強会、経営理念・行動指針を共有するための活動に参加する都度、記録として社長が押印する。

■ ダイバーシティ推進による雇用機会創出

- 雇用については性別、人種等の差別をせず、分け隔てない雇用を行うと共に、引き続き地元大学や高校に向けて積極的に採用活動を行い、雇用増加を目指す。
- 採用は雇用形態に関わらない公平な処遇の確保を目指して、パート社員に対しても正社員と同等の慶弔手当や、休職制度などを整備し、正社員との均等・均衡待遇を実現している。また、人事考課に基づくパート社員から正社員への登用も行っている。
- 2024 年 8 月時点で全社員のうち、2 割が女性社員である。これからも女性総合職採用を継続し、多様な業務を経験してもらう方針である。女性社員について、能力向上のための OJT、OFF-JT 両方の教育機会を拡充し、能力獲得次第、適宜に職員への積極的な登用を行い、女性管理職の人数を増加させていく方針である。育児休職制度の対象者には男女問わず全員に個別に制度説明を行い、積極的な利用促進に努めている。今後も、これらの取り組み・強化により、女性従業員比率の向上を目指す。
- 外国人労働者については、外国人労働者の受け入れ機関を通じて、特定技能実習生 1 名、技能実習生 2 名を採用している。また 2024 年度はさらに中国からの外国人労働者を受け入れ予定であり、2024 年度以降継続的に毎年 3 名程度の雇用を目指していく。福利厚生としては、外国人労働者は当社が契約している寮へ比較的安価に定住できる体制を整備している。教育については多言語対応可能な従業員による研修や OJT を通じて行っており、将来的に外国人幹部の育成に繋がる仕組みを構築している。
- 高齢者雇用については 60 歳以上の高齢者は現在 3 名在籍しており、希望者については再雇用制度を完備していることから安心して働くことのできる環境を整備している。
- 障がい者雇用については現状雇用実績はないが、会社の取り組みとして木材関連事業を通して、地域の障がい者福祉団体との協業に取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、国が推進する農福連携等推進ビジョンに従って、木材関連事業の中で発生する封入や梱包などの軽作業を障がい者福祉団体に依頼を行うことで、障がい者の就労機会の創出に寄与している。

■ 地域貢献活動

● 住まいの教室の開催

当社では経営理念にもある「幸福を生む住まいづくり」の考え方の下、月に数回程度、全国の工務店、建築業者、材木屋、設計士等の法人並びに、これから住宅を購入したいと考えている個人向けに正しい住まいづくりの知恵や知見を広める教室を開催している。

● 神棚づくり教室の開催

神棚づくりを通して、次世代の子供たちをはじめ、多くの方々に日本の伝統文化の素晴らしさを普及していくことを目的として全国の神社や仏閣へ社長自ら出張し、杉の間伐材から釘などを用いずに簡易的な神棚を作成する教室を開催している。



添付② 左：神社方での講演風景 右：神棚づくり教室風景 当社より提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建築資材及び金物・給排水設備及び暖房器具及び消耗品の卸売業、 建築用大工道具及び道具の製造 建築工事業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、 インフラ
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、自然災害、健康および安全性、エネルギー、文化と伝統、 賃金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度	➤ 住宅プレカット事業の推進
教育	➤ 住まいの教室の開催
文化と伝統	➤ 神棚づくり教室の開催
雇用	➤ 雇用増加に向けた取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な労働環境の提供
社会的保護	➤ 離職率の低減
その他の社会的弱者	➤ ダイバーシティ推進による雇用機会創出
気候の安定性	➤ 社内・工場内機械の省力化
生物種、生息地、資源強度	➤ 国際基準に基づく認証の取得・維持による環境保全活動
廃棄物、資源強度	➤ 木材端材を活用した独自製品の展開

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 民族・人種平等	➤ ダイバーシティ推進による雇用機会創出

【UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの】

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
エネルギー	エネルギー関連事業を行っていないことから特定しない。
健康と衛生、インフラ	当社事業は木材関連事業及び不動産関連事業であり、医療行為並びにインフラ整備に関するものではないため特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隷	働きやすい職場環境の整備、時間外労働の抑制や過重労働の未然防止などに努めており、ネガティブに資するものは無いため特定しない。
自然災害	事業自体が自然災害の誘発を招くものではないことから特定しない。
エネルギー	エネルギーへのアクセスを損なう建設を行っていないことから特定しない。
文化と伝統	伝統建造物の破壊や損壊に繋がる施工を行っていないよう設計、施工管理を行っているため特定しない
水域	事業活動において排水も含めて水の使用がないことから特定しない。
大気	事業において窒素酸化物や粒子状物質が発生しないため特定しない。
土壌	事業において貴金属や揮発性有機化合物等の土壌汚染物質の発生もなく、土壌汚染に繋がる事業を行っていないため特定しない。

<ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	現状賃金は業界水準以上であり、かつ低収入、不当な賃金格差が発生しないような社内体制が構築されていることから特定しない。

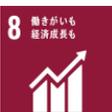
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

クボデラは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	住居、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	住宅プレカット事業の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年までに住宅施工件数の合計 20 棟を目指す (2023 年木造戸建住宅施工件数 2 棟) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りで建てられることの多い住宅・非住宅建物について、木の素材選びである企画段階からサポートを行うことで、日本の木造建物の推進に取り組む。 ➢ 施工においてはサプライチェーン内における他社との連携により、仕入れから販売までスムーズな事業運営を行うことで、地域活性化につなげていく。 ➢ 特に神棚上棟事業において神社や仏閣における非住宅の案件を数多く手がけてきた実績があることに加え、学校や公共施設での内装において造作材プレカットで培った技術力を最大限に活用し、住宅における木造建築の普及を促進する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	教育	
取組内容（インパクト内容）	住まいの教室の開催	
KPI	● 融資期間中、毎年住まいの教室を25回開催する(2023年度 住まいの教室開催件数20件)	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 全国の工務店、建築業者、材木屋、設計士等の法人並びに、これから住宅を購入したいと考えている個人向けに正しい住まいづくりの知恵や知見を広める教室を年間通して計画的に開催する。	
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	雇用増加に向けた取り組み	
KPI	● 融資期間中、每期新入社員を5名採用する (2023年度新入社員採用2名) ● 融資期間中、每期中途社員を3名採用する (2023年度中途社員採用0名)	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 引き続き地元大学や高校に向けて積極的に採用活動を行い、雇用増加を目指す。また住まいの教室などを通じて広報活動を推進し、新入社員・中途採用者の増加を目指す。	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容(インパクト内容)	安全・安心な労働環境の提供	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労働災害発生件数 0 件を維持する (過去 5 年間重大な労働災害発生件数 0 件) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5S に基づいた管理や経営計画書内に環境整備に関する方針を定め、環境改善や注意管理を継続的に実施する。 ➢ 軽微な事故については再発防止策や作業場の危険性について朝礼などでの呼びかけを徹底し、全従業員の安全に対する意識を向上させる。 	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	<p>2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 

特定したインパクト	社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	離職率の低減	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、離職率 8%未満とする (2023 年度離職率 8.3%) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員との面談を定期的に行うことで、課題認識を共有し、改善を行うことでエンゲージメントを向上させ、現状の離職率未満での水準を維持、または低減させる。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	10.2	<p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 

特定したインパクト	気候の安定性	
取組内容 (インパクト内容)	社内・工場内機械の省力化	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間終了時まで、本社含めた営業所及び工場内照明を全て LED 化する ● 2029 年までに保有するフォークリフトを全て電動化する 	

	(2023年保有フォークリフト7台の内、非電動式4台)	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本社及びプレカット2工場の電気設備は現状LED化されていない状況であるが、本社及びプレカット2工場についてLED化を進めていく。 ➤ 工場内及び営業所での重量物作業において使用されているフォークリフト7台中、3台(相模原支店で2台、千葉県第2センターで1台)は電動フォークリフトに転換している。今後非電動化4台の電動化に伴うフォークリフト1台当たりのCO2排出量は約半分に軽減されると推計され、CO2排出量削減に貢献する。またフォークリフトの代替時並びに新規導入時には電動フォークリフトを導入する。 	
貢献するSDGsターゲット	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	生物種、生息地、資源強度		
取組内容 (インパクト内容)	国際基準に基づく認証の取得・維持による環境保全活動		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、森林認証(FSC/SGEC)を維持する ● 2026年までにクリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録を行い、以降認証を維持する 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FSC/SGEC-COC 認証を継続するため、年に1度の監査並びに5年間に一度の更新を行う。 ➤ 森林認証を持つ当社への引き合いが強まっており、今後一層合法木材活用の促進を目指す会社として、クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録を目指す。 ➤ 森林の管理から完成品の供給までサプライチェーン全体の協力体制の確立が不可欠であり、今後も相互監視を継続しながら持続可能な生産体制を敷いていく方針である。 		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	廃棄物、資源強度	
取組内容（インパクト内容）	木材端材を活用した独自製品の展開	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年までに、木材加工時に発生する端材を活用した木質磁気パネルの販売目標金額を年間2百万円とする (2023年端材活用商品売上0.69百万円) ● 2029年までにウッドファイバー等の木質繊維断熱材売上を年間2百万円とする(2023年木質断熱材売上1百万円) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社が開発した廃材を有効活用した木質磁気パネルや木質断熱材であるウッドファイバーの販促活動として社長を中心にSDGs活動に関心が高い企業を中心に営業活動強化し、売上拡大を目指す。 	
貢献するSDGsターゲット	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ推進による雇用機会の創出
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間終了時までに女性従業員比率を30%とする (2023年度女性従業員比率15.8%) ● 2029年までに、外国人技能実習生の雇用15名とする (2023年度時点外国人技能実習生2名在籍)
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の内、2割が女性従業員であり、技術者として活躍している。今後もPCサイトを中心とした採用活動により女性従業員(一般職員並びに技術職員を含む)の採用を強化していく方針である。 ➢ 現在、外国人労働者の受け入れ機関を通じて、特定技能実習生1名、技能実習生2名を採用している。 ➢ 2024年度は中国からの外国人労働者を追加で受け入れ予定であり、今年度以降継続的に毎年3名程度の雇用を目指す。

		<p>➤ 福利厚生として、外国人労働者は当社が契約している寮へ比較的安価に定住できる体制を整備し、教育については多言語対応可能な従業員による研修や OJT を通じて行っており、将来的に外国人幹部の育成に繋がる仕組みを高度化していく。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

《ポジティブ・インパクト》

● 文化と伝統

神棚づくり教室の開催は全国の神社・仏閣からの要請があった際に開催されるものであるため不定期開催であること、かつ今後も日本文化のすばらしさを普及する活動は継続的に行っていくことが見込まれることから KPI 設定は行わない。

《ネガティブ・インパクト》

● その他の社会的弱者

現状と同じく、今後も分け隔てなく障がい者を含む雇用を継続していくため、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

クボデラでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、窪寺伸浩社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、窪寺伸浩社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	窪寺 伸浩
(プロジェクト・リーダー)	木材事業部長	三河 博嗣
(事務局)		山本 泰成

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、クボデラと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、クボデラと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。クボデラは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190